

# 遺物遺蹟上より見たる九州古代の民族に就て

文學博士 喜田貞吉

九州古代の民族に就いては、倭漢の古書に往々其の記事散見し、随つて是等文献上の研究から、之が解決を試みた學者は、古來其の數少くない。近來は又、土俗の比較研究などより、更に新しい解説を下した學者もない。かくて近く十年此の方に發表された學説のみでも、實に十指を屈すべき程で、此の問題はもはや論じ盡くして餘蘊なしといふの有様ではあるが、自分は、文献の解釋上、更に其の間に一の新説を試みるの餘地あることを認め、不且「倭人考」の題下に之を發表して、識者の叱正を請ひたいと思つて居る。そこで本日は、是等文献上の事は、主として研究の結果のみを御紹介するに止め、從來あまり學者の手を着けて居らない、少くとも、あまり學者が其の研究を發表して居ない、遺物遺蹟の方面から、右の觀察がどういふ風に證據立てられるか、其の點を聊かお話致したいと思ふ。

遺物遺蹟から古代民族を觀察するの事は、むしろ人類學・考古學等の範圍に屬するもので、随つて此の方面に極めて未熟なる自分が之にたづさはるは、甚だ似つかはしからぬ事ではあるが、而も古代史研究の出發點に就いては、勢ひ此の方面に材料を求めて、不十分なる記録の缺を補はねばならぬ。而して専門家によつて與へられる材料が、自分

の要求に對して不十分であり、若くは甚だ緩漫である場合に於て、自ら進んで此の不得手なる、且不似合なる調査をも敢てしなればならぬ事は、實際已むを得ぬ次第である。殊に其の不十分なる記録は、從來多くの學者によつて、縦横無盡に研究されて、而も今に於てなほ定説を得ざる場合に於て、たとひ自分に變つた解釋を下すの自信があるにした所で、更に之を側面から確めるべく、此新材料の援兵を藉るは最も必要なる事と考へる。

記録上より知るを得る九州古代の民族には、熊襲・隼人・肥人・倭人・土蜘蛛などの名稱がある。是等の異りたる名稱を以て傳へられたる民族は、果してそれらに異りたるものなりや、或は異稱同實のものありや、其の天孫種類との關係は如何等の諸問題に就いては、從來の學者それらに見解を異にして居る。熊襲は即ち隼人にして、天孫種族

とは違ふといふもの。熊襲は全く異種族だが、隼人は天孫種族と同じだといふもの。又其の異種族だといふにも、或は之を南洋系のものだと云ひ、或は之を朝鮮系のものだといふ。熊襲は即ち肥人で、高麗人即ち高句麗と同種だとの説もある。又倭人は即ち熊襲で、其の倭人國は日本朝廷とは没交渉のものだとの説もあれば、倭人の女王の居た耶馬臺國は即ち畿内の大和で、倭人は即ち日本人、倭人國は即ち日本國だとの説もある。又其の土蜘蛛に就いても、人によりて見解を異にして居て、諸説全く統一がなく、殆ど混戦の状態にあると申してよろしい。

右の諸説いづれも實際上一面の理由を有して居る。單に文献上の解釋から、又、土俗の比較研究などからのみ論じたならば、たとひ五十歩七十歩の差違はありども、ともかく、斯く論じ得るに資

すべき根據がないではない。と同時に、又一方からは之を打ち毀すべき反證を擧げる事の出來る場合も多い。又たとひ反證を擧げ得ぬ迄も、先方の議論をして、證據不十分であるとの事に論じ詰め得る場合が多い。さればとて、自己の説を確立し、反對論者をして首肯せしむる程の權威ある新説は一向出ない。近頃倭人の人名官名などの中に、日本語を以て解し得るものがあるによつて、倭人は即ち日本人だといふ様な説も出たかに記憶する。

併し是れ以て不確實なもので、現今アイヌが日本語を口にするからとて、彼等が天孫種族であるとの事を立論し得ない限は、是もたゞ一の傍證位の價值しかない。果して然らば、九州太古の民族の問題は、どこしなへに證據不十分を以て保留さるべきものであらうか。

記録上から論じて、自分は先づ從來發表された

數多の學説に就いて批判を下して見たい。而して更に之に對して自分の説を發表したい。併し今日の講演に於て、其の研究の道筋を申し述べるの暇を有せざるを遺憾とする。いづれ是は「倭人考」中で詳細發表することゝして、今日はたゞ記録研究の結果のみを御紹介致し、それが遺物遺蹟上に如何にあらはれて居るかを觀察しようと思ふ。

自分の研究の結果では、先づ隼人は確かに天孫種族とは違つたものだと思ふ。記紀の傳へによると、隼人の祖先は天孫瓊々杵尊の御子の火闌降命ヒヤノリノミコだがある。然らば正しく天孫だ。新撰姓氏錄にも天孫の中に數へてある。そこで熊襲を異種族だといふ程の人も、隼人は天孫だと主張することが多い。併しながら、少くも奈良朝頃の學者は、之を異族だと認めて居た。大寶令の古い註釋なる古

記に、「夷人雜類」といふ語を解して、「夷人雜類と

は毛人・肥人・阿麻彌人等の類」だと云ひ、又、「隼人・毛人の本土、之を夷人と謂ひ、此等の華夏に雜居する、之を雜類と謂ふ」ともある。又、「外蕃投化」の事を説いて、隼人・毛人投化の場合には如何するかなどと論じて居る。即ち隼人は、毛人即ち蝦夷と同じく、異族と認められた事は明々白々たりと謂はねばならぬ。なほ其の頃の古書の記事を見ると、隼人は普通の日本人とは言語を異にし、容貌を異にし、風俗を異にして居た事が見えて居る。一々證據は列舉致さぬが、結局彼等が一の異族として認められた事は疑ない。然らば記紀の祖先に關する傳説は之を如何に解すべきか。自分は是は神話學の研究に委すべきものだと思ふが、併し其の古傳を強て保存したく思ふならば、天孫火

もある。

關降命が異族隼人を從へて、其の首長となられたと解して宜しからう。大伴氏の一族なる佐伯宿禰

が、毛人より組織された佐伯部隊の長となつた例もある。

隼人が既に異族たることを認めたらば、肥人は其の隼人が華夏即ち中國人と雜居したものと

して、種族的地位はほゞ了解されようと思ふ。文武天皇の四年に隼人は肥人等と連合して暴動を起した。萬葉集の歌には、「肥人の額髮結へる染木綿の

染めし心は我れ忘れめや」ともある。是亦一種變つた風俗をして居たものらしい。彼等は九州のみならず、瀬戸内海地方にも居た。播磨風土記には賀

茂郡で日向の肥人朝戸君が豚を飼つた話がある。又日本紀には、播磨の御井の隈人文石麻呂といふ人も出て居る。

熊襲に至つては、其種族を考定すべき材料が殆ど記録上から見付らない、たゞ何となく亦異族らしく思はれるのみである。隼人を以て天孫種族だ

と主張される重野博士の如きも、其の薩藩史談集に於て、「彼の熊襲と云ふものは、是は蠻族であります。其の居る所は今の大隅の嘯唎郡、肥後の求麻、此の山嶽の間に蟠結いたして居つたものであります」と言つて居られる。而も亦一方では、「熊襲はもと隼人種で、其の中の凶悪なるものが深山幽谷に立籠りて、王化を拒みし族で、今の臺灣の生蕃の如きものかと思はれます」ともあつて、結局は「尙ほ熟考すべき事でありませう」と結ばれた。

實際熊襲の何者たるかに就ては、記録上手が、りがない。随つて反證なき限りは、其の歴史にあらはれた事蹟や、所在の事などから考へて、暫く隼人と同種異稱のものか、少くとも其間に何等か種族的關係のあるものと解するを至當と考へる。而して自分は、其名稱なり、所在なりから、之を所謂肥人と同じ位のものだと假定したいと思ふ。

之を東夷の場合に比較して考へると、隼人は所謂蝦夷に當り、肥人や熊襲は其の華夏に雜居したもので、即ち俘囚位に當るものではなからうか。

本邦の古書によつて傳はつて居る隼人・熊襲・肥人などよりも、魏志等漢土の史籍によつて傳はつて居る倭人の方が、却つて比較的詳しいことが知られて居る。随つて倭人に關する研究は、是までも隨分進んで居る。其の根本資料といふべき魏志の如きは、縦から横から讀み盡されて、而も是から倭人は日本人だと云ひ、異族だと云ふ、全然反對の二個の學説が生み出されて居る。是は一見をかした事の様ではあるが、其の實無理なるぬ事で、魏志や後漢書の文は、倭國を日本朝廷治下の帝國だと見れば、さうも解されるし、倭人を異族だと見れば、又さうも解される様になつて居るのである。自分の研究の結果によると、魏志や後漢

書に記した時代の倭人は、確かに天孫種族とは違ふと思ふ。魏志の著者は之を以て支那の吳越系統のものだと見て居つた。而して倭人自らも、吳の大伯の後だなど言つて居た、ともかく日本系統とは違つたものであつた。北史・宋書等から後の史籍に見ゆる倭國は、明かに我が帝國の事を書いたのであるが、其の前の倭國は之と違ふ。是は主として九州地方の事を書いたので、無論其の當時でも、我が帝國の一部として、日本朝廷治下に屬して居たものではあらうが、而も彼等は荒服の地にあつて、半獨立國の狀を呈し、自ら王と稱して支那に交通したのである。其の種族的地位は、古記に所謂夷人の華夏に雜居するもの、即ち雜類といふ程のものか、或は今一步進んで、東國に於ける東人といふ程度のものであつたかも知れぬ。所が魏志や後漢書を見ると、其の女王國の記事などは、如何にも我日本朝廷の御事を書いたかの如く見ゆる。是は何故か。蓋し魏志の著者陳壽の頃には、既に我が朝廷の事は彼の國に知られて居て、爲に著者は、主として九州地方の事のみに關する魏の材料を按排するに、日本朝廷に關する頭腦を以てした結果であらうと思ふ。更に後漢書に至つては、主として魏志の記事を、其以前の漢時代の事に書き直したもので、著者范曄の頭腦には、確に耶馬臺國を、日本の事だと思つて執筆したに相違ない。而も其材料は主として九州地方の事であるので、隨つて其の記事往々矛盾を來し、一向辻褃の合はぬ檻樓を出して居るのである。此の點をさへよく判斷して、其の記事を精讀したならば、事情甚だ明かになることと思ふ。其の研究の道筋や、古文の解釋の事は、すべて例の「倭人考」に譲るとして、結局自分の意見は、大要次の通りである。

九州地方には昔支那人から倭人と呼ばれた民族が蕃殖して居た。彼等は多くの國に分れて、漢人は之を百餘國と數へて居る。其中魏の頃に交通したものが三十國ばかり。無論九州地方のみならず、東、海を渡る千餘里復國あり、皆倭種とあつて、倭人の分布は廣く、肥人が播磨地方にまで居た事とも相啓發されるが、是等は皆漸次我が皇化に服する事となつた。宋書に收めてある倭王讚、即ち我が雄畧天皇の遣はされたと稱する國書に、祖宗以來甲冑に身を固めて、東征西伐寧んじ處るに違あらず、東の方毛人を征する五十五國、西の方衆夷を服する六十六國、渡りて海北を平ぐる九十五國とある、其の衆夷六十六國といふのは、此の倭人の諸國の事で、我が古書に熊襲征伐土蜘蛛服屬などの話になつて傳はつて居るものは、即ち是であらう。

大要右の通りで、倭の女王の居た耶馬臺國は、星野博士に従つて筑後山門郡説を可と信ずる。魏志によるに、女王國には卑彌呼の後にも女の王が立つた。而して山門縣やまかたには神功皇后西征の時に、土蜘蛛の女曾田油津媛が居た。雄畧天皇の頃には所謂西の衆夷六十六國服屬して、隼人の本土以外、九州地方大抵皇化に浴した譯であつたが、此の遠方の土豪等は、朝廷の監督が弛むと忽ち離畔する傾向がある。繼体天皇の時に筑紫の國造磐井が、火・筑・豊の三國、即ち今で言へば福岡・大分・佐賀・長崎・熊本五縣の地を掩有して、獨立を圖つたなどいふのは即ち是で、宛然魏志に見ゆる女王卑彌呼の再演であつた。之を他の例で云へば、彼の奥羽に於て、一旦爾薩にさつ・都母つら○今の岩手縣の北部よの地方までも服屬して居たものが、後年朝廷の紀綱の弛んだと共に、俘囚安倍・清原・藤原等諸氏の強大を

來したと同じ振合のものだと思ふ。

こゝに於て説明を要するのは、同じく支那人が倭の名を以て呼んで居るものに、時代によつて相違を生じた次第である。倭人の交通は漢時代に既に行はれ、魏を経て晋の武帝の泰始年間まで繼續して居るが、其の後暫く中斷した。斯くて東晋の末葉安帝の時に、復倭國の使の來た事が見えて居る。此の間約百二三十年。此の交通中斷の間に、倭の本体が入れ代つたのである。日本朝廷の始めて支那と交通されたのは吳の國で、支那では東晋から南朝の諸國に當る。是は専ら韓土の仲介によつたもので、其の交通の開けたのが、自然三韓我に服屬し、韓土との交通の頻繁になつた後たるは已むを得ない。其の以前に支那と交通したのは専ら九州地方の土豪で、日本朝廷とは没交渉であらねばならぬ。而も其の土豪等は、日本武尊や神功

皇后の西征によつて、全然勢力を失ふ様になり、支那との交通も自ら止めになつたものと察せられる。斯くて其の間に百二三十年の中斷を來し、今度と同じ倭の名目で、日本朝廷直接の交通が應神天皇の御代から始まつた。而して支那人は、其の双方を共に倭と稱し、殊に魏志や後漢書の著者は前の倭の材料を、後の倭に關する知識を以て按排するに至つて、甚しく混雜を生じたのであつた。それでもなほ後まで倭と日本とを區別する説が保存されたと見えて、舊唐書には日本傳と倭國傳とを別に掲げ、「日本國は倭國の別種なり」とか、「日本はもと小國、倭國の地を併す」など書いてるのは面白い。

最後に、土蜘蛛の事はすでに述べた所でほん明かな通り、是は別に土蜘蛛といふ種族があるでなく、所謂衆夷六十六國を平げたといふ其の衆夷の



中のもので、やはり倭人に外ならぬと思ふ。是も議論は畧するが、肥前風土記に適切な面白い記事がある。景行天皇西征の時値嘉島の土蜘蛛が、死を宥されたる恩を謝して、毎年海産物を御贄として奉るとの事を書いて、此の島の白水郎は容貌隼人に似て、言語俗に異なりと言つて居る。蓋し隼人の族で、之を土蜘蛛と言つたものであつた。此の一例以て他を推す事が出来よう。

九州古代の住民に關して、文献上から考察し得る所は、右の通りであるが、更に一つ附け加へたいのは、右の値嘉島の白水郎と隼人との關係である。白水郎は即ち海人で、漁撈を業とする。古傳説によると、隼人の祖先の火闌降命は海幸彦で、是亦漁撈が本職であつた。而して値嘉島の海人が隼人に似て居ると云ひ、倭人亦漁業を主とするといふ事等から類推して、無論他にも種々の理由か

ら論究して、諸國の海部と稱せられた一種の部族は、此の隼人や倭人と同系統のものが多いとの結論が出る。無論蝦夷も亦漁業に従事した。随つて海人悉く倭人系統だとは言へなからうが、少くも其の中には此の系統のものが少からぬとの事は言へようと思ふ。而も此の系統のものは、永久的に海人として存するものゝみではなかつた。内地に移住して農民となつたものも亦少くないことは種々の點から論結される。是も例の「倭人考」に於て詳細發表する事とする。

之を要するに、文献上からの自分の研究の結果では、九州太古の民族に關して、右の如き結論を得たに過ぎない。是等の民族と天孫種族との關係の如きに至つては、日本朝廷の武勇者が之を征服したといふ史實の外、殆ど文献上から其の接觸の有様を知る事が出来ない。神武天皇の東征は、

我が建國史上の一大事蹟であるが、而もそれが頗る神秘的な色彩を帯びて居るので、爲に其の事實の有無が疑はれ、天孫種族は遠き大昔より畿内地方に繁延して居たもので、神武天皇の東征の説の

如きは、一の神話に過ぎないとの新説が提出されても、之に對して適切に反駁して、之を首肯せし

める程の材料がない。又、九州太古の民族としては、右の熊襲・隼人・肥人・倭人などの名稱を以て呼ばれたものが、天孫種族以外の民族の全部である

か、まだ其の外にも或る物が存在したであらうかとの問題が提出されたとした所で、其の肯定否定に關し、文献上からは殆ど何等の手懸りとすべき

ものがない。そこで自分は、九州に於ける太古の民族が、遺物遺蹟の上に如何に現はれて居るかを

觀察して、文献の不備を補ふと共に、右の考案が果して抵觸する所なしに存立し得るか、或は否定

の運命に陥るかを試みて見たいと思ひ、前後數回實地の踏査を行つた。無論其の足跡の及んだ範圍も狭く、得た材料も少い事ではあるが、多少從來の研究上に、參考となるの感がないでもない。

古代の遺物遺蹟としては、我が邦では先づ石器時代の其れと、降つては、古墳墓關係物などで、特に九州方面では、銅劍・銅銚及び、近時神籠石と呼ばれた城郭様の築石の遺蹟などがある。

石器時代の遺物遺蹟は、殆ど日本全國各地に發見されるといつてよい。否たゞに本邦のみならず、四近の國々、どこにも其の存在を見るのである。而して其の本邦に於けるものは、從來普通にコロボツクルと稱するアイヌ以前の一種の民族のものとして、了解されて居たが、近時は、所謂コロボツクルは即ちアイヌ其物であるとの説に傾いて來た。自分も夙に其の説を主張する一人である。併

し本邦の遺物遺蹟が、悉く同一民族の者だとは云へぬ。自分の不十分なる觀察によるに、大体に於て西部のと東部のとは系統が違ふ様である。東部のは、土器の焼方も褐色が、つた、薄紫色のが主で、形態も複雑し、紋様も唐草風に曲線を配合したのが多く、概して意匠が込み入つて居るが、西部には、埴土焼のが多く、形も簡單に、紋様も普通は單純なる直線的のもので、それすら全く缺如して居て、無紋のが甚だ多い。又石器にも多少の差があつて、石鏃の如き、西部のは大抵三角形又は鋏形をなし、足のあるのは殆どないが、之に反して東部には、足のあるのと、無いのと、双方交つて居て、北海道へ行くと、足のある方が餘程多い。是等の事は大体昨年の史學會大會の節に演述して、其の筆記が四月の史學雜誌に出て居る通りであるが、尤も是は極めて大体の事を述べたので、更に委曲に涉つて調査すると、東國からも西部式のものが見えられ、西國にも東部式のものが見出されないでもない。近時普通に彌生式土器などと呼ばれる埴焼風のもものは、自分の所謂西部式に屬するものであるが、而も此の土器を出す石器時代の遺蹟が、尾張の高倉からも、阿波の石井からも、武藏の加瀬からも、最近には相摸の小田原からも發見されて居る。若し是が假りに自分の所謂倭人系統のものであるとしたならば、彼等は石器時代の状態に在る際に、既に斯く廣く分布して居たものと見なければならぬ。但此の遺物遺蹟が、朝鮮・滿洲と系統を引いて居るか、南洋に續いて居るかは、將來の研究に待たねばならぬ。

同じ九州地方の遺物遺蹟でも、必しも一と通りのみではない。自分の狭い見聞の結果によるも、同じく南部の中に就て、日向には石鏃が東西臼杵、東

諸縣あたりに澤山發見されるが、大隅・薩摩・肥後などには、不思議な程にも發見の数が少い。又土器にも、薩摩の吉野や、肥後の豊田などでは、稍アイヌ模様めいた曲線紋様のものが發見される。但其の焼き方なり、造り方なりは、關東・奥羽などから發見される其れとは著しい相違がある。又スレートで作つた磨製の石鏃や、石庖刀など、是は朝鮮・滿洲から多く發見されるものであるが、それが不思議にも九州の一部からも見出される。薩摩の川内地方に多く出る石庖刀、日向の延岡近在でよく拾得する磨製石鏃などが是で、此の分はごうしても、朝鮮方面に關係がありさうに思はれる。自分がかねて九州地方、特に南部の薩隅に、朝鮮の古語で山の義なるムレといふ地名の多いのを不審に思つて居た。又二中歴に貴賀國語即ち南島の言語として收めてある數詞が、高麗語といふものと殆ど同一なのを見て、兩者の關係を怪しんで居た。今此の遺物遺蹟の關係を見るに及んで、或は遠い古に於て双方の間に移住交通の事が行はれ、少くも其の一部に地名言語など共通のものが殘存したのではなからうかとの念が浮んだ。もつとも是はたゞ試みに言つて置くのみである。

然らば此朝鮮系統の遺物遺蹟を遺した民族は、我が古傳説若くは古史の上に見ゆる何種に恰當するか。或は夙に絶滅し、若しくは蹟を他民族間に没して、全く其の傳を逸したものであるか。之に就いては多少の愚案がないでもないが、調査甚だ不十分で、豫斷臆斷に陥るの虞があるから、暫く發表を保留して、他日の研究を俟たうと思ふ。

是に於て屢々提出される問題は、九州地方にも太古にアイヌが居たか、どうかとの事である。現に九州からも幾らかアイヌ式意匠を帯びた紋様の

土器が発見されるのは事實である。日向あたりには、奥羽の館即ちアイヌのチャシ様の遺蹟もある。厨川柵と全然同じ式の城址もある。或る學者は九州の地名の或物に就いてアイヌ語の解釋を試み、嘗てアイヌの住んで居た事を認めようとする。九州にアイヌタイプの人の居る事も現實だ。最も歴史時代になつても、少からず蝦夷の移住が行はれたから、或は其關係かも知れないが、大島人や琉球人、歴史に所謂阿麻彌人・阿兒奈波人が、アイヌ系に屬するとの有力な説もある。實際彼等の中には甚だ毛深いものが多い、嘗て大島には等身の鬚を有した偉丈夫が居た。蝦夷の使者鬚の長さ四尺と唐書にあるのと比すべきである。なほ此の島の民族の研究は、更に同地に就いて十分遺物遺蹟を調査した上でなければ、説を立てる譯にも參らぬが、假りに彼等がアイヌ系の者であるとしたならば、太古アイヌは廣く九州・南島までも及んで居たが、中ごろ恐らく南方から渡來した、吳越人と關係ありと認められる隼人・倭人系のものゝ爲に、中斷されて、南島に残存したものだとの臆説も立たう。果して然らば九州に、アイヌ系の遺物遺蹟があつても説明はつく。其の製作の手法の東國にある物と大いに違ふのは、彼等が年代や四圍の状況を異にした結果だと見てもよからう。要するに九州地方に於ける石器時代の遺物遺蹟には、朝鮮・滿洲と連絡あるものと、隼人・倭人系のものと、今一つはアイヌ類似のものど、少くも此の三通りのものがあるのではなからうか。大体に於て九州のは東國のとの間に著しい區別があるとは云へ、更に其の九州同士の間にも、又明かな相違が認められる以上、此の推測説をなすのは自然の成行であらねばならぬ。其の共通の點の少からずして、大

体に東國のご著しい相違を示して居るのは、彼等が四圍の状況を等うし、又互に接觸した結果でもあらうか。

石器時代の遺物遺蹟に就いては、個々の物はとにかく、之を概括しては、是れ以上未だ多くを語る程の材料を有しない。要は將來の研究を俟つのみであるが、此の方面の事は比較的自分の古代史研究には縁が遠い。自分はむしろ、より多くの興味を以て古墳墓關係の遺物遺蹟を観察したい。

從來普通に解するところ、古墳墓は天孫種族の遺したものだと言はれて居る。自分も大体に於て異議はないが、悉くがさうとは言へない。現に歸化の諸蕃の遺したのも多かるべく、地方には所謂國造縣主等、土着の豪族のものも多からう。而して特に九州には、所謂倭人系に屬するもの、少からぬを疑はぬ。勿論古墳として、其の構造なり、

副葬品なりに、共通のものが多いのは、天孫種族の文化の普及を意味して居る。少くも當時の天孫種族が有した文明と、直接間接に關係ある文明を有した民族の住んで居た事を示して居る。随つて古墳墓の存在して居る地方には、天孫種族が住んで居たとか、然らずとも天孫種族の文明が及んで居たとかの事は言へるが、之を以て直ちに種族を區別する事は困難である。少くも構造なり、内容なりに就いて、多數の材料を蒐集し、比較研究上から歸納されなければならぬ。

右の見地からして、從來自分の觀察した不十分なる材料を整理して見ると、九州地方には少くも、三通りの形式に屬する古墳の存在が認められる。一つは普通畿内の古代帝王陵若くは其陪塚等に見る所のもの。即ち前方後圓墳若くは圓墳にして埴輪を有し、若くは有せず、其頂上に棺槨を藏

する設備あるもので、自分は之を天孫種族固有のものとして認めて居る。其の二は隧道を以て墓墳に通ずるもので、普通に塚穴式と呼ばれるもの。自分は之を支那風の傳來したものと認める。後には皇室にも此の式を御採用になつたが、それは用明天皇陵、聖德太子墓などの頃からかと拜察する。而して九州に、此一二の兩方の形式を折衷し、若くは兩形式を並有するもの、少からず存するのは、最も多く注意に値する。今一つは近時阿波式石棺など、いふ名稱で、一時考古學雜誌などに傳稱されたもので、圓墳上に、若くは丘陵の一部に、平石を以て長方形の箱形の小墳を作つたもの。以上三様の古墳墓は、無論各地に入れ交つて存在して居るが、又地方によつて、ほゞ一定の風がある様に思はれる。而して之を他地方のものとして比するに、自ら一種の形式を具へて居る趣がある。

九州に於ける古墳で、是までに世人の注意に上つたのは、筑後・肥後方面のが多かつた。併し筑前にも、肥後にも、肥前にも、豊前・豊後にも、相當に澤山ある。殊に近年日向に於ける古墳調査の業が始まつて、此方にも大變多く存在する事が世に知られた。其の西都さいとの原はらの如きは、偉大なる二つの古墳の附近に於て、二百數十の古墳が群集して居る。他にも本庄の四十八塚たどかいふ様に、群集墳のある地方が多い。然るに、此の日向から山一つ隔てた大隅なり、又薩摩なりは、最後まで隼人の本土として遺り、隨つて天孫種族の古墳はない、天孫種族が古墳を造つた様な時代には、此地へ足を踏み込む事がなかつた、少くも天孫種族の文明は、此兩國にまで布及しなかつたものだといふ風に、從來普通に解釋されて居た。併し是は全く調査の足らなかつた爲の誤解で、薩摩の北端伊佐郡

には確かに隧を有する古墳がある。又大隅の東北隅、もとは日向諸縣郡の中であつた大崎には、前方後圓の立派な墳のある事が、本年一月志布志中學校の瀬之口教諭によつて紹介され、引續き鹿児島女子師範の栗田教諭によつて、是よりも遙か内地なる、殆ど大隅の中央とも云ふべき肝屬郡の東串良に、群集墳のあることが報導された。自分は親しく此の東串良のを踏査したが、其中、大塚と稱するものは長さ約八十間の前方後圓墳で、其の附近に百十餘の古墳が群集して居る有様は、實に盛なものと言ふべく、日向西都の原のものに比すべきものと見た。其の近傍には、此の外にも古墳が少からず存在して居る。薩摩にも所々古墳だとして指示されたものがあつたが、是は多くは皆自然の砂丘や小山で、古墳ではなかつた。たゞ鹿兒島の附近の唐湊の丘陵上に二つ、古墳らしいものはある

が、確にさうだか明かでない。要するに薩隅に古墳なしとの説は確に訂正を要するが、其の分布の範圍はなほほゞ限られて居る。串良の如きは、日向から海岸傳ひに進んで、此の内地まで這入つたもので、地理から言つても、形式から言つても、確かに日向系統に屬し、其の他の地方は依然隼人の國として、奈良朝以前にはあまり天孫種族の勢力が及ばなかつた事と思はれる。

扱古墳の分布はほゞ右の通りとして、更に其の形式に立入つて調査すると、こゝに面白い現象がある。勿論一つ一つに就いて之を論じたなら、種々變例の場合もあり、廣く多數の材料を集めて、それから歸納したならば、又變つた結論に到達するかは知らぬが、自分の今日迄に得た不十分なる觀察では、大隅・日向・豊後等、東方面のものと、肥後・筑後等、西方面のものとの間には、大体に於て



餘程様子が變つて居る様に思はれる。東方面には大体に於て畿内の古代皇陵に見るが如き、前に述べた第一種に屬するものが多い。豊後の庄の原、日向の東臼杵・兒湯・東諸縣邊から、南那珂郡の福島地方、大隅の肝屬方面まで、大体に此の系統のものが多い。勿論其の間には、隧道を有する第二種のものもあるけれども、それは比較的少い。而して其の構造に至つては、地方の状態によつて一定でなく、兒湯・諸縣地方のは、其の地に大きな石材が得難い爲に、石室を有し、石棺を具へた様なものは少く、多くは土槨内に葬つた様であるが、豊後から日向の東臼杵、それから最近に見た大隅の肝屬地方の如きは、石材が豊富の爲に、石室を設け、又は石棺を具へたのが多い。而して其肝屬の大塚の如き、頂上に壙の天井石が粘土で漆喰しつぐいされたまゝに露出して居て、之を開いて壙内に入る。畿内と日向地方との間に關係を認め、神武東征の

と、恰も仁德天皇陵から明治五年に露れたもの、近くは河内の小山の城山で發掘されたものと全然同様に、小石で以て長方形の石室を作り、中に長さ八尺許の石棺を安置してある。石棺の蓋はまだ開かれずに遺り、壙内には鎧が棺外に置かれたまゝで、未だ何人も手をつけた事のないものであつた。要するに東方面、特に日向・大隅地方のは、畿内の帝陵式のものが多い。是は畿内の古代住民との間に、或る密接なる關係あることを暗示して居るものではなからうか。古傳説によると、我が皇室は九州から起り、神武天皇は日向を立つて大和にお遷りになつたとある。之を一の神話として

史實を之から求めることを避け、天孫種族は遠く古へから、畿内地方に蕃殖して居たものだと新説もあるが、自分は此古墳の關係からして、

古傳説も、滿更架空のお噺ではなく、其の基づく所があつたものであらうと解したい。尤も畿内に天孫種族ある、必しも神武東征を以て始とするではなく、古傳説にもすでに其の前に饒速日命の天降を傳へて居る程であれば、畿内に於ける天孫種族居住の新古の時代論は別問題として、少くも古く日向地方にも天孫種族の國があり、其の國が次第に發展して、他の天孫種族の國をも從へ、あらゆる異族をも統一して、此の大日本帝國をなす至つたこの事は、立派に認められる事であらうと思はれる。

之に反して肥後・筑後方面には、畿内の帝王陵に見る様なものは比較的少い。無論筑後月の岡の古墳の如き、明かに此系統に屬するものもあるにはあるけれども、大体としてさうでないのが多い。其多數は隧を以て墳に通ずる、所謂第二種のもの

で、而も其れが畿内地方に普通に見る様な簡單なのではなく、往々數室連續の形をなし、室内には朱或は綠青を以て種々の裝飾を施したのもあり、中には木棺を安置すべく一種の裝置をなしたのも少くない。裝飾のあるものは、筑後椿子村の重定、浮羽の日の岡、吉田附近の奈良山、其他にも類例甚だ多く、棺を置く爲の裝置あるものは、肥後の千金甲、チブサン、阿蘇のお藏穴など、是は肥後方面に殊に多い。隧はもと支那に於て王者の章で、諸侯以下には許されなかつた。それが戰國時代となり、諸侯私に王號を僭稱し、漢に至つて王爵を臣下に與ふるに及んで、其の制紊れ、遂に其の風は一般に行はれる様になつて、朝鮮を経て我が邦にも這入つて來たのである。之を我が皇室に御採用になつたのは、前申す通り、恐らく用明天皇頃が初と思はれるが、民間に於ては、特に歸化の諸

蕃や、九州地方の直接支那と交通した倭人の間にあつては、更に其れよりも早い時代から行はれたに相違ない。而して其の事實を、九州地方特に西方面に於て見るのである。殊に面白いのは、此の方面に於て我が帝王陵と支那の帝王陵とを兼ね有した如きものある事で、筑後の人形原、肥後の江

真似とを兼ね合せたものだと思はれる。筑後人形原の磐井の墳と稱するもの、亦全然此の通りのものである。磐井は前述べた通り倭人國の有力者で、たとひ此の塚が世に傳ふる如く磐井のでないとしても、亦倭人王の塚たることは疑を容れなからう。

田の古墳に於て之を見る。江田のは金冠や、鍍金の靴、金銀珠玉を連ねた瓔珞、銀象眼のある刀劍などの出たもので、自分は之を倭人の王の塚と認定する。而して其の塚たるや、前方後圓墳にして埴輪を有し、後圓部の頂上に石棺を埋めたところ、全然畿内の帝王陵に見る通りであるが、而も其の石棺には横に孔を開いて、隧を設け、埴輪以外別に石人を置いてある。此の隧を設け、石人を置くは支那の王者の葬儀に見る所で、是は倭人王が支那に交通し、我が帝王陵の眞似と、支那の帝王陵の

尙一つ此の西方面の塚で、特に注意すべきは、壙内に眞の意味に於ける石槨と思はるゝものを具へたものゝ存在である。普通に我が考古學者間に稱へて居る石槨なるものは、其實「壙」にして、石槨ではない。槨は更に壙内に安置し、棺の外被となるべきもので、肥後の千金甲せんぢやう、六嘉むくか、筑後の日輪寺などの塚に之を見る。隧を以て壙に通じ、壙内に別に石を以て長方形若くは方形の箱様の物を設け、其の内面には、磚をでも積み重ねたと見るべき如き彫刻を施してある所、どうしても支那式の

墳墓の影響を受けたものであらねばならぬ。

かく西方方面には、支那との交通の結果、餘程支那風を加味した墓が存在するが、東方面には是がない。是等は文献の致ふる所と相俟つて、古代の民族や、交通の様子を暗示して居るものだと思はれる。而して隼人の本土には古墳がない。此隼人が華夏に雜居して、肥人とか倭人とかになつては日本風の墳墓を作り、支那と交通しては支那の風をも輸入したものと解すべきものであらう。

第三の簡單な平石の壙を有する古墳は、日向・豊後から、四國・紀伊などに分布して居るもので、或る場合石塚とも關係がある様であるが、調査殊に不十分で、材料不足なるが上に、論旨あまり散漫に渉るの虞があるから、今は畧する。

銅劍・銅鉞の事に至つては、是れ亦未だ十分の研究を經ない。たゞ是が比較的古い式の鏡と共に筑

前須玖で發見されたのは注意すべき事で、此の種の鏡が又讃岐の石塚から發見されて居るのも面白い。此の銅劍・銅鉞には二様の形式がある。一つは純然たる支那風のもので、一つは南洋のクリス型のものである。クリス型のは、印度の佛像の持つて居る劍や鉞にも此の式のものがあつて、明かに支那式とは違ふ。是も或は倭人が南方に關係を持ちながら、又一方には支那と交通して、其の文化を輸入した事を語つて居るものではなからうか。

遺物遺蹟に就いて論ずべき所は甚だ多方面で、到底此の簡單な講演で述べ悉くすべきものではない。只自分が平素文献上から解して居る所のものが、實物の上にどういふ風にあらはれて居るかを、見んと試みた事を御紹介したいまで、未だ之から十分の結果を得る迄には、前途遼遠と言はねば

ならぬ。彼の神籠石かみかこいしの名を以て近時傳稱せられた韓土山城風の大遺蹟の如きも、今日まで發見された所は、九州北部なる筑前・筑後・豊前の三箇國と、中國の西部なる周防とに於て、僅に六箇所あるのみで、なほ將來の研究を俟つべきものではあるが、是も倭人の有力者と或る特別の關係あることを認めねばならぬ。筑前雷山のいづのちかたぬが怡土縣主いづのちかたぬ即ち伊都國王の根據地に近く、筑後の山門郡やまかどのが、言ふまでもなく大女王居住の耶馬臺國やばたいに存し、同國高良山のたからが、是も有力なる倭人王であつたと認定される筑紫國造磐井の墟であることなどから、他のものをも想像し得ることゝ信ずる。是等の遺蹟も、將來調査が進んだならば、所謂倭人の研究の上に、好資料となる機會があらう。而して其の遺蹟が、中國の西部なる周防に於て發見された事は、倭人が九州のみに限られずして、魏志に「東、海を

渡る千餘里復國あり、皆倭種」とあるものを、遺蹟の上で證明して居るのではあるまいか、なほ石人の存する墳墓が、前述磐井墓と江田の古墳とのみならず、筑後の吉田・上楠田・肥後の鹿本郡に三箇所、菊池郡に一箇所、飽託郡に一箇所といふ風に、西部地方に多く存すること、其の鹿本郡鍋田及び長岩に、一種の彫刻ある模岩の多く存することなど、是等九州地方の特有と認むべき遺物遺蹟の調査が將來ますます進み、材料が多く學界に提供せらるゝに至つたならば、此方面の研究は、ますます有望となることゝ思はれる。今はたゞ不十分なる材料に基づき、記録上から得た結論と其れとを結び付ける點に於て、多少の手懸りを得たかの感じがあつたまゝ、試みに其の次第を告白して、諸賢の高評を請ふたに過ぎぬ。(四月廿二日史學研究會講演筆記を本とし、多少の訂正を加ふ。)